

# 令和4年美郷町議会議事録

第3回 定例会（第5号）

招集年月日	令和4年 9月 1日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時 及び宣告	開会	令和4年 9月 13日 午前 9時30分				
		議長 福島教次郎				
	閉会	令和4年 9月 13日 午前 9時57分				
		議長 福島教次郎				
応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員 出席12名 欠席0名  凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○△公務欠	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	議長 (7)	福島教次郎	○	5	中原保彦	○
	副議長 (6)	原克美	○	8	藤原修治	○
	1	西原慎治	○	9	山本幹雄	○
	2	牛尾博文	○	10	簗根正一	○
	3	藤原みどり	○	11	佐竹一夫	○
	4	日高学	○	12	西嶋二郎	○

会議録署名 員	1番	西原慎治	2番	牛尾博文
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	嘉戸隆	住民課長	行田綾子
	副町長	山根啓史	健康福祉課長	松嶋由香里
	教育長	阿川俊治	産業振興課長	吉村猛
	総務課長	木川士朗	美郷バレー課長	安田亮
	企画推進課長	石田圭司	建設課長	永妻孝司
	情報・未来技術戦略課長	佐竹一輝	大和事務所長	添谷正夫
	美郷暮らし推進課長	旭林修範	教育課長	漆谷千鳥
	会計課長	井上陽生		
職務により議会に出席 した者の職・氏名	議会事務局長 井原武徳 議会事務局員 大畑真紀			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

# 令和4年美郷町議会第3回定例会議事日程 (第5号)

令和4年9月13日(火) 午前9時30分開会

日程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	行政報告
3	委員会審査報告及び質疑
4	<p>議案の討論及び表決</p> <p><b>【条例案】</b></p> <p>議案第43号 美郷町議会議員及び美郷町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p><b>【予算案】</b></p> <p>議案第44号 令和4年度美郷町一般会計補正予算(第3号)</p> <p>議案第45号 令和4年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)</p> <p>議案第46号 令和4年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第3号)</p> <p>議案第47号 令和4年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)</p> <p>議案第48号 令和4年度美郷町簡易水道事業会計補正予算(第3号)</p> <p><b>【一般事件案】</b></p> <p>議案第49号 令和3年度美郷町歳入歳出決算の認定を求めることについて</p> <p>議案第50号 美郷町固定資産評価審査委員会の委員の選任について</p>

	<p>議案第 5 1 号 美郷町固定資産評価審査委員会の委員の選任について</p> <p>議案第 5 2 号 美郷町固定資産評価審査委員会の委員の選任について</p> <p>議案第 5 3 号 工事請負契約の締結について</p> <p>議案第 5 4 号 財産の取得について</p>
5	<p>発委の上程、説明、質疑、討論及び表決</p> <p>発委第 3 号 美郷町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p>
6	議員派遣の件
7	委員会の継続審査調査付託

(開 会 午 前 9時30分)

●**福島議長**

おはようございます。全議員出席であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番・西原議員、2番・牛尾議員を指名いたします。

日程第2、行政報告を議題といたします。

町長から行政報告の申し出がありましたのでこれを受けたいと思います。

●**福島議長**

番外、町長。

●**嘉戸町長**

おはようございます。議長よりご許可をいただきましたので、1点ご報告をいたします。第10回、全国薬草シンポジウムの美郷町開催についてです。10月15日土曜日、16日日曜日に、10回目となる全国薬草シンポジウムが、美郷町で開催をされます。主催は、町の薬草事業に主体的に取り組んでこられた美郷町薬用作物生産組合と、美郷町薬草研究会などで構成をする第10回全国薬草シンポジウム実行委員会です。このたびのシンポジウムでは、特別講演と全国各地で開発をされた薬草産品を集めた薬草マルシェ、2つの薬草ワークショップが計画をされています。2つの特別講演では、美郷町都賀西出身で、斐川中央クリニック院長、漢方の専門家でもある下手公一先生の長生きと漢方に関する講演と、石見銀山資料館の仲野義文館長の薬草の歴史に関する講演が予定をされています。全国から薬草事業に取り組む自治体やグループの参加が見込まれています。美郷町では、平成24年から、遊休農地を活用したシャクヤク栽培などをはじめ薬草事業に取り組んできております。このたびの全国シンポジウム開催は大変喜ばしいことであり、主催者と連携をしながら、準備を進めるとともに、多くの皆様にご参加をいただきたいと思います。以上で報告を終わります。

●**福島議長**

町長の行政報告が終わりました。

日程第3、委員会審査報告及び質疑を議題といたします。

各委員会に付託した案件の審査結果報告を求めます。

初めに、総務委員長。

●**福島議長**

2番、牛尾議員。

●**牛尾議員**

それでは、総務委員会の審査報告を申し上げます。佐竹委員長に代わりまして、副委員長の私の方から報告をさせていただきます。報告書を読み上げて報告といたします。令和4年9月13日、美郷町議会議長 福島教次郎様。総務委員会委員長 佐竹一夫。委員会審査報告書。本委員会に付託された下記案件について、慎重に審査を行った結果、

原案のとおり可決すべきものと決定したので、美郷町議会会議規則第 77 条の規定により報告します。記、付託された案件、議案第 50 号、美郷町固定資産評価審査委員会の委員の選任について、議案第 51 号、同伴、同です。議案第 52 号、同です。代読、牛尾博文以上でございます。

●**福島議長**

総務委員会に付託された案件の報告が終わりました。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●**福島議長**

質疑がないようですので、質疑を終わります。

牛尾副委員長、ご苦労さまでした。

続いて、教育民生委員長。

●**福島議長**

日高委員長。

●**日高議員**

教育民生委員会に付託されました報告書を報告いたします。委員会等審査報告書を読み上げて報告をいたします。令和 4 年 9 月 13 日、美郷町議会議長 福島教次郎様。教育民生委員会委員長 日高学。委員会等審査報告書。本委員会に付託された下記案件について、慎重に審査を行った結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので、美郷町議会会議規則第 77 条の規定により報告します。記、付託された案件、議案第 43 号、美郷町議会議員及び美郷町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について、以上報告終わります。

●**福島議長**

教育民生委員会に付託した案件の報告が終わりました。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●**福島議長**

質疑がないようですので、質疑を終わります。日高委員長、ご苦労さまでした。

続いて、予算決算委員長。

●**福島議長**

山本委員長。

●**山本議員**

読み上げて報告といたします。令和 4 年 9 月 13 日、美郷町議会議長 福島教次郎様。予算決算委員会委員長 山本幹雄。委員会審査報告。書本委員会に付託された下記案件について、慎重に審査を行った結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので、美郷町議会会議規則第 77 条の規定により報告します。記、付託された案件議案第 49 号、令和 3 年度美郷町歳入歳出決算の認定を求めることについて、以上であります。なお、本案につきましては、賛成多数により、原案に対し可としたことを申し添えます。以上であります。

●福島議長

予算決算委員会に付託した案件の報告が終わりました。  
質疑はございませんか。

(なしの声)

●福島議長

質疑がないようですので、質疑を終わります。

山本予算決算委員長ご苦労さまでした。

日程第4、議案の討論及び表決を議題といたします。

初めに、議案第43号から議案第54号までの議案12件について一括して討論に入ります。討論のある方は、議案番号を示してからお願いします。

まず、反対討論はありませんか。

●福島議長

5番、中原議員。

●中原議員

おはようございます。令和3年度決算、議案第49号になりますが、これの認定を求めることについて、反対する立場から討論いたします。共産党の中原でございます。よろしく申し上げます。この間、予算決算委員会におきまして、決算書、歳入歳出決算資料、監査報告書、主要施策に関する説明書などをもとに、熱心な議論が審議が行われてきました。成果説明書にもあるように、コロナ禍という経験したことのない災害のもとで、町民の暮らしと営業を守るための施策が懸命に展開され、福祉、教育、産業振興などで、多くの成果を収めてきたことも、確認してきました。私が議案49号、決算に反対の討論に参加する1点目は、自主財源比率が、令和2年度の9億8000万円12.3%から、今、決算書の9億150万円、構成比にして10.7%まで、額も構成比も落ち込んでいる問題であります。これは、コロナ対策などで、国、県からの交付税や支出金が大幅に増えたことで、結果として、自主財源比率が下がってきたという特殊な条件の元ではあります。今回の落ち込みで言いますと、額そのものも落ち込んでいるということでもあります。特殊な条件のもとで起こったことでもあります。自主財源比率が、10.7%しかないということは、これは、異常なことであるということについても、指摘しておきたいと思えます。使途に条件をつけた交付税措置等で、政府が目指す方向に政策誘導する傾向は年々強まっています。このことに対する留意、警戒が必要だというふうに考えるものであります。美郷町のように、もともと自主財源が脆弱な財政条件のもとで、施策展開を図ることは容易ではありませんが、予算執行の課題として指摘しておきたいと思えます。2点目は、扶助費の連続抑制についてであります。本決算は、扶助費の抑制が初めて打ち出された予算編成方針に基づいて編成された令和3年度予算の決算です。予算編成の段階での抑制は実質的にはありませんでしたが、結果的に言いますと、平成29年度決算から、5年連続で、決算額では、3900万円、構成比では2.5%、これが5年間連続して落ち込んでおります。これは自然減とは言いがたいもので、この間、コロナ禍もあって、扶助費の必要性は高まったものと思われそうですが、結果として、連続抑制になっていることは、感化出来ない、こういうふうに考えます。この扶助費の抑制措置が、予算編成方針に書き込まれた時に、私の質問に対する答弁で、新型コロナウイルス感染症への対

応など、予期せぬ扶助費の支出も考えられる。従って、そういうことに備えた抑制が必要だというご答弁をいただいておりますが、このこととも関連して、今回とかこの5年間の扶助費の抑制傾向について、申し上げておきたいと思っております。3点目は、町内の中小規模事業者、高齢者や高齢農家など、町民の皆さんが、3年半を超えるコロナ禍で、本当に困っておられることに対して、町組織の総合力を發揮した縦割りでない横断的な取組みがますます大切になってきていると思われまます。予算の使い方、決算に見えるような形で示してもらいたい、このように考えております。なかなか、予算の仕組み、から言いまして、横断的な仕事の在り方を、決算で示すということは容易ではないと思われまます。しかし、今求められているのは、町の総合力であります。ぜひそういうことが、町民の目から見えるような、予算の使い方、決算が求められているのではないかと、このように考えます。以上、特殊な条件下での予算執行でありますし、職員の皆さんのご苦勞と献身に対して感謝申し上げますとともに、自治体の役割の一層の發揮に対する期待を込めての反対討論といたします。ありがとうございました。

●福島議長

議案第49号についての反対討論が終わりました。

次に、議案第49号について、賛成討論はありますか。

(なしの声)

●福島議長

ないようですので、議案第49号について討論を繰り返します。

他に反対討論はありますか。

(なしの声)

●福島議長

いずれも討論がないようですので、議案第49号の討論を終わります。

残余の議案についての討論はありますか。

(なしの声)

●福島議長

討論なしと認めます。

続きまして、採決に入ります。議案第43号から議案第54号までの12件について、順次採決を行います。これらの議案のうち、委員会付託した議案については、いずれも、可決すべきとの委員長報告がありました。

お諮りします。

初めに、議案第43号、美郷町議会議員及び美郷町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について、委員長報告のとおり決することに賛成委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●福島議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第44号、令和4年度美郷町一般会計補正予算第3号について、可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)



●**福島議長**

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 45 号、令和 4 年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第 2 号について、可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●**福島議長**

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 46 号、令和 4 年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算第 3 号について、可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●**福島議長**

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 47 号、令和 4 年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第 1 号について、可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●**福島議長**

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 48 号、令和 4 年度美郷町簡易水道事業会計補正予算第 3 号について可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●**福島議長**

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 49 号、令和 3 年度美郷町歳入歳出決算の認定を求めることについて、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手多数)

●**福島議長**

挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 50 号、美郷町固定資産評価審査委員会の委員の選任について、委員長報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

●**福島議長**

起立全員であります。よって、本案は原案のとおりで可決されました。

次に、議案第 51 号、美郷町固定資産評価審査委員会の委員の選任について、委員長報告のとおり決することに、賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

●**福島議長**

起立全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 52 号、美郷町固定資産評価審査委員会の委員の選任について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

●福島議長

起立全員であります。よって、本案は原案通り可決されました。

次に、議案第53号、工事請負契約の締結について、可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●福島議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案54号、財産の取得について、可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●福島議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、発委の上程、説明、質疑、討論及び表決を議題といたします。

お手元に配付しておりますとおり、議会運営委員会から発委第3号、美郷町議会の議員の委員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提出されていまして、上程いたします。

(挙手全員)

●福島議長

お諮りします。発委第3号につきましては、提案理由の説明を省略したいと思っておりますがこれにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●福島議長

ご異議なしと認めます。よって提案理由の説明を省略することに決しました。

それでは質疑、討論採決を行います。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●福島議長

ないようですので、質疑を終わります。これより討論に入ります。

反対討論はありませんか。

(なしの声)

●福島議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●福島議長

ないようですので、討論を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りします。

原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●福島議長

挙手全員であります。よって発委第3号は原案のとおり可決されました。

日程第6、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。

お手元に配付のとおり、議員派遣をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●福島議長

ご異議なしと認め、議員派遣につきましては、お手元に配付したとおり派遣することに決しました。

日程第7、委員会の継続審査調査付託を議題といたします。

お諮りします。

お手元に配付しておりますように、各委員会から閉会中の継続審査調査の申出を提出されておりますので、これらの申出のとおり、それぞれの委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●福島議長

ご異議なしと認めます。

よってそれぞれの委員会へ付託する委員会へ付託することに決しました。

本定例会へ付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、本日の会議を閉じるとともに、令和4年美郷町議会第3回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(閉 会 午 前 9 時 5 7 分)